

労働者派遣事業に関する情報公開(法第23条第5項)

対象期間	2019年4月1日～2020年3月31日
------	----------------------

事業所名	ワークジャパン株式会社 本社
事業所所在地	愛知県名古屋市千種区池下1丁目4番15号 川辺318ビル9階1号室
連絡先	052-759-5700

①派遣労働者の数(2020年6月1日付)	118人
②派遣先事業所数	5件
③派遣料金の額の平均(1日あたりの額)	29,411円
④派遣労働者の賃金の額の平均(1日あたりの額)	18,437円
⑤マージン率 $(=(③-④) \div ③)$	37.3%

※マージン率には、社会保険料、労働保険料、健康診断費用、有給休暇、社宅の賃借料、求人募集費などが含まれます

⑥キャリア形成支援制度に関する事項

◆キャリアコンサルティングの相談窓口は、上記事業所になります。

◆キャリアアップに資する教育訓練計画

教育訓練名	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払い
入社時基礎的訓練	雇入れ時	OFF-JT	1年目	無	有
機械・機器習熟訓練	雇入れ時、又は派遣中の労働者	OJT	1年目～2年目	無	有
製造スキルアップ教育	派遣中の労働者	OFF-JT	2年目	無	有
多能工訓練	派遣中の労働者	OJT	3年目	無	有
リーダー育成教育	派遣中の労働者	OFF-JT	3年目	無	有

⑦待遇決定方式に関する事項

- ・労使協定を締結の有無:有
- ・協定労働者の範囲:派遣先で自動車組立工及び金属加工・溶接検査工の業務に従事する従業員
- ・協定の有効期間の終期:2023年3月31日

労働者派遣事業に関する情報公開(法第23条第5項)

対象期間	2019年4月1日～2020年3月31日
------	----------------------

事業所名	ワークジャパン株式会社 福島営業所
事業所所在地	福島県福島市御山字仲ノ町103-10 ハウス優優101号室
連絡先	024-534-1010

①派遣労働者の数(2020年6月1日付)	24人
②派遣先事業所数	2件
③派遣料金の額の平均(1日あたりの額)	11,439円
④派遣労働者の賃金の額の平均(1日あたりの額)	8,169円
⑤マージン率 $(=(③-④) \div ③)$	28.6%

※マージン率には、社会保険料、労働保険料、健康診断費用、有給休暇、社宅の賃借料、求人募集費などが含まれます

⑥キャリア形成支援制度に関する事項

◆キャリアコンサルティングの相談窓口は、上記事業所になります。

◆キャリアアップに資する教育訓練計画

教育訓練名	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払い
入社時基礎的訓練	雇入れ時	OFF-JT	1年目	無	有
作業手順教育	雇入れ時、又は派遣中の労働者	OJT	1年目	無	有
検査品質保持教育	派遣中の労働者	OJT	2年目	無	有
リーダー育成教育	派遣中の労働者	OFF-JT	3年目	無	有

⑦待遇決定方式に関する事項

- ・労使協定を締結の有無:有
- ・協定労働者の範囲:ゴム・プラスチック製品検査工・塗装工及び機械器具組立工
及び電気通信機械器具組立工及び総合事務及びフォークリフト運転に従事する従業員
- ・協定の有効期間の終期:2023年3月31日

労働者派遣事業に関する情報公開(法第23条第5項)

対象期間	2019年4月1日～2020年3月31日
------	----------------------

事業所名	ワークジャパン株式会社 秋田営業所
事業所所在地	秋田県秋田市仁井田目長田3丁目1番53号畠山ビル1階
連絡先	052-759-5700

①派遣労働者の数(2020年6月1日付)	27人
②派遣先事業所数	3件
③派遣料金の額の平均(1日あたりの額)	12,497円
④派遣労働者の賃金の額の平均(1日あたりの額)	8,632円
⑤マージン率 $(=(③-④) \div ③)$	30.9%

※マージン率には、社会保険料、労働保険料、健康診断費用、有給休暇、社宅の賃借料、求人募集費などが含まれます

⑥キャリア形成支援制度に関する事項

◆キャリアコンサルティングの相談窓口は、上記事業所になります。

◆キャリアアップに資する教育訓練計画

教育訓練名	対象者	方法	実施時期	訓練費の負担	賃金の支払い
入社時基礎的訓練	雇入れ時	OFF-JT	1年目	無	有
製造スキルアップ訓練	雇入れ時、又は派遣中の労働者	OJT	1年目～3年目	無	有
リーダー育成教育	派遣中の労働者	OFF-JT	3年目	無	有

⑦待遇決定方式に関する事項

- ・労使協定を締結の有無:有
- ・協定労働者の範囲:派遣先で液晶パネル及びフレキシブルプリント基板の組立・検査に従事する従業員
- ・協定の有効期間の終期:2023年3月31日